

第3回門真市立こども発達支援センター指定管理者候補者選定委員会議事録

会議名称	第3回門真市立こども発達支援センター指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和4年11月1日（火）午後2時から午後4時まで
開催場所	門真市役所別館3階 第3会議室
出席者	（委員）5人中4人出席 櫻井委員、北岡委員、市原委員、南野委員 （事務局） こども部：寺西次長 こども政策課：美馬課長、小西課長補佐、中脇副参事 こども発達支援センター：白川センター長、西口センター長補佐、佐喜眞センター長補佐
案件	(1) 二次審査 審査方法について (2) 二次審査 (3) 二次審査 結果報告について

【事務局】

定刻となりましたので、第3回門真市立こども発達支援センター指定管理者候補者選定委員会を開会させていただきます。皆さま大変お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。本日は、青木委員が公務のご都合により欠席のため、委員5名中4名の出席をいただいております。本委員会は成立しておりますことをご報告いたします。事前にお手元に二次審査採点表をお配りしております。それでは、この後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。

【委員長】

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

まずは、議題1「二次審査 審査方法について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「二次審査 審査方法について」ご説明させていただきます。

申請団体である（仮称）門真市立こども発達支援センター共同事業体に事業計画書に関するプレゼンテーションを20分以内で行っていただきます。その後、質疑応答を20分程度とし、各委員からの質問をお願いします。配点につきましては、1委員につき、基本姿勢、児童の特性に応じた支援の実施、事業実施の人員体制について各50点の計150点となります。

プレゼンテーション審査の後、委員での意見交換の時間をお取りします。その後、ご記入いただいた採点表を回収し、得点の集計を行い、集計結果が出ましたら、二次審査の得点の発表、一次審査と二次審査の合計点の発表をさせていただきます。

また、本市では、団体の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていないか、団体の構成員に暴力団員または暴力団員との密接な関係を有する者はいないかという2点について事務局より審査の前に確認をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。審査方法の説明は以上です。

【委員長】

ただいま事務局より二次審査 審査方法に関しまして説明がありましたが、委員の皆さん何かご意見ございませんか。

【各委員】（特に意見なし）

【委員長】

それでは、特にご意見はないようなので、プレゼンテーション審査に移らせていただきますので、申請団体を入室させてください。

申請団体の入室及び準備（5分間）

【事務局】

準備が整ったようですので、プレゼンテーション審査を始めます。プレゼンテーショ

ンの時間は、20分間で、終了5分前にベルを1回、1分前に2回、プレゼンテーション終了時に3回鳴らしますので、速やかにプレゼンテーションを終了してください。その後、質疑応答に移りますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、貴団体が指定管理者として施設の管理運営をしていただく場合には、遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは審査の前に、2点確認させていただきます。貴団体の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【申請団体】

はい。

【事務局】

団体の構成員に暴力団員または暴力団員との密接な関係を有する者はいませんか。

【申請団体】

おりません。

【事務局】

それではプレゼンテーションを始めてください。

プレゼンテーション 20分

【委員長】

ありがとうございました。プレゼンテーションについては終了しました。続きまして、質疑応答に移らせていただきます。時間は20分程度です。委員の皆様、質問があればよろしくお願ひします。

～～質疑応答 20分程度～～

【委員】

ご説明ありがとうございました。私の方からは、様式第6号事業計画書(2)収支計画についてお尋ねします。ご存じのとおり、指定管理料というのは、支出合計から収入合計の差し引きとなり、収支計画の内容が大切なものになってきます。支出の面から1点質問させていただきます。様式第6号「4 児童の特性に応じた支援の実施(10)自主事業について」および「(11)新規事業の実施について」の中で、宿題カフェや教育支援については基本的に無料ということよろしいでしょうか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

今回の自主事業に関しましては、無料でさせていただきます。

【委員】

ここに記載があります飲み物等の食事代金として一部負担を求めますと記載がありますが、一部ということよろしいでしょうか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

実費徴収となります。利用代金を求めるのではなくて、食事代金等として一部負担を求めることとなります。

【委員】

今上がっています収支計画の収入の中には含まれていませんよね。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

はい。その通りです。

【委員】

その部分は一旦収入として上がる可能性があるという理解でよろしいでしょうか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

おそらくは、実費ということですので、入れた分すぐ出ていくということになるろうか

と思います。実際にどのような事業内容になるかは始まってみないと分からないということもありますので、計上しておりません。

【委員】

入ってもすぐ出ていくということで収入にも食事代の支出にも計上していないということでもよろしいでしょうか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

はい。

【委員】

次に新規事業の実施の中で相談窓口を設置するとありますが、これも無料で実施するという理解でよろしいでしょうか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

はい。

【委員】

次に支出の面ですが、先程説明いただいた中で、支出の事業費の中に予備費というものがござります。予備費の金額が合計で5,600万円、管理費の合計が3億4,393万円ということで予備費が16%を占めております。その中身は急な入退職者に対応することや人材募集費用、初年度の初動設備の購入費用と説明がありましたが、具体的に何を想定されていますか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

保育材料費関係で今使われている備品以外に購入するものや、パソコン関係や機械関係の購入を計上しております。

【委員】

主に備品やパソコンといったものでよろしいですか。先ほど機械と仰いましたが、機

械とは？

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

備品とかパソコンのことです。

【委員】

初年度は備品の購入等に充てられて、2年目以降は入退職者の補充費用ということですね。冒頭で触れました通り、指定管理料は支出合計から収入合計の差し引きとなり、もし、急な入退職者がいなければ、この予備費は余ってくると思われます。余った費用は門真市に返されるのか、どのように考えておられますか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

実際に事業が動き、会計の運用方法については門真市さんと協議することとなりますが、許されるのであれば、老朽設備等の対応に若干繰り越していければと思います。指定管理ということで大規模な修繕につきましては、協定等で私どもが負担することはないこともあると思いますが、最近の台風や地震による修繕を団体が負担することも少なからずありましたので、様子を見ておと思っています。数年を経て、そのような事態が起こらないようでありましたら、職員の増員や利用者さまへの還元等を考えていければと思います。

【委員】

なるべく支出面に関しては、予算の積み上げが理想だと思います。その辺り考慮して事業を行っていただきたいと思います。以上です。

【委員長】

他にございませんか。

【委員】

様式第6号の事業計画書の「7地域・関係機関との連携」についてお聞きします。センターは地域における障がい児支援の中核的役割を担うことが求められています。

そのため、どのような機能や役割を強化すれば、門真市全体の子どもによりよい療育を提供でき、地域全体の障がい児支援の質の底上げを図ることができると考えますか。これについて、地域との連携についてのところで一定具体的な提案を挙げられていますが、補足がございましたらお願いします。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

障がいのある子ども達が地域社会での参加、包容（インクルージョン）を子育て支援において推進していくための後方支援としての専門的役割を発達支援センターが担うべきものと考えております。また、公共施設の受託を我々も行ってはいますが、ホームページでの発信も行い、色々な意見をメールでお聞きし、来所していただくなくても相談業務ができる体制を整備していきたいと思っております。秋祭り等の開催について記載していますが、今般のコロナ禍の状況を踏まえて開催できればと思っております。色々な技能をお持ちの方もたくさんいらっしゃると思うのでその方の参画も願って、センターのイベントを実施していきたいと思っております。

関係機関と連携に関しては、指定管理者でございますので、行政との連携、保護者の要望、または議会からの要望を拝聴しながらより良い対応をしていきたいと思っております。以上でございます。

【委員】

ありがとうございます。次に(2)関係機関との連携についてですが、参画は積極的に行う、密に情報交換や共有を行う等々の記載がありますが、具体的に何をどうしていくのか、記載がございませんので、その点に関して具体的に述べていただければと思います。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

関係機関との連携についてですが、現在発達支援センターは公立直営で運営されております。市内の事業所との連携を図っておられると思うので、行政さんが今行っていることをご教示していただきながら務めてまいりたいと思っております。

先程、地域支援体制の確立のご説明をしましたが、行政・保健機関との連携はもちろんですが、それぞれのお子さんのかかりつけ医との医療面での連携、保護者との連携

や市内ではなく、市外の病院等と医療相談を行う必要もあると思いますし、並行通園先の園との連携、民生児童委員との連携、各種関係団体や当事者団体、社会福祉協議会さん等と情報共有を図っていきたいと考えております。また、教育機関や支援学校その他の先生方とも情報共有を図っていきたいと思います。

子どもの発達支援をしていく中で、子どもの障がいの程度に合わせた環境づくりが大切になってくると考えております。その環境に関わる方々には当然ご協力をお願いし、協力を得られない状況もあるかもしれませんが、お手伝いしていただければ働きかけをしていきたいと思います。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

他にございませんか。

【委員】

5番目の人員体制のところについて、安定した雇用の確保をするにはどのような形で人材確保を行っていかうと考えておられるのか。専門学校や大学との連携をもっておられるとか、共同事業体の長所の活かし方についてお聞かせいただければと思います。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

事業実施の人員体制については、正規職員の確保、コアになる職員の確保だと思えます。先ほど申しました通り、規約を整えて、3法人から派遣する派遣協定を結んで正規職員の配置に努めたいと思います。それぞれの法人の施設運営上、大変厳しい状況にあるのは事実であります。人材の中心になる保育士さんは、園に実習に来られた学生の方や学校との連携もごさいます。就職フェア等への参加を年中しておりまして、ZOOMを使った面接を行ったりと人員確保については日々努力だと思えます。確保しにくい場合は、非正規職員さんのマンパワーも必要と考えております。また、専門職の方については、1ヶ所で勤めるのではなく、研究機関や大学等での専門知識を高

めたい等の理由により、正規職員での勤務を望まれない方で嘱託職員での雇用を希望されている方もいらっしゃると思います。現在センターで勤務されている方で私どもが指定管理者になった場合、継続して勤務を希望される場合は契約等をさせていただきたいと思います。3法人で協力し合って人材確保に努めていきたいと思います。補足としまして、医療関係の専門職員の方は非正規採用の方については、現状お勤めの方が契約条件に折り合いがつくようでありましたら、団体は変わりますが、引き続き支援を賜ればと思います。正規職員については、そのようにもいきませんので、3法人による中途採用や人間関係をたどって人材確保に努めたいと思います。苦勞するかなと思うのが、児童発達管理責任者いわゆる児発管の確保だと思います。研修の回数も減ってきているとのことなので、指定管理者に移行するまでには体制を整えていきたいと思います。以上でございます。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

他にございませんか。

【委員】

基本姿勢に通じるとは思いますが、運営に際しましては、保護者との連携が非常に重要だと感じられていると思いますが、特に今回は引継ぎ時の最初の印象が大事かなと思っております。保護者さんの中にも公設公営から公設民営になることについて、不安も少なからずもっておられる方もいらっしゃると思います。引継ぎはしっかり実施されて、保護者の方に不安感を与えないように十分に配慮されるだろうという認識はもっています。実際、引継ぎ時には保護者の方から意見があると思いますが、これらの意見についての記録であったり職員周知など、職員が聞いていないとならないようにどういった形で運営していこうとお考えでしょうか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

晋栄福祉会の方で指定管理を受けている実績もございしますが、公立から民間移管の際

に5年間の公私連携を図っております。行政さまと我々法人、保護者さまの3者協議の会を設けて徹底しております。5年間過ぎたからといって何もしないという訳ではなく、一つのベースとして最初の5年はしっかり協議していくという体制をとっております。ストレートに移管された場合は、保護者代表の方の連携を図りながら、日々ご意見を頂戴しながら、それをまた運営に反映していく形にしております。行政さんができなかったことを運営に入れて評価いただいている所もございます。保護者さまの意見を聞いて周知し、できることできないことあると思いますが、しっかりお返ししていきたいと考えております。

補足でございますが、協議については、行政・法人・保護者の3者になるのかまたは2者になるのかご指導賜りながらと思っておりますが、保護者の皆様への対応は、3法人で協力して対応して参りたいと思っております。

【委員】

特に最初は大事なかなと思われましたので、聞かせていただきました。ありがとうございました。

【委員長】

私からも少し質問させていただきます。私は療育内容の所が専門分野なので、最初の運営申込書に書かれている書類の内容が具体性に乏しかったので、説明された内容は詳細が書かれているので、ややほっとしております。スライド番号19から22までと申込書の様式6号の療育プログラムの考え方について(3)と(4)はガイドラインに則して書かれており、中身の濃い内容になっていると思います。ぜひ有言実行でお願いいたします。個別療育に関しましては、いただいた申請書の(4)の所は、約6行の記載しかなかったのですが、スライド19・20・21の中で毎日通園に関しては、健康とか生活とか、運動が中心になってくると思います。個別療育に関しては、言語コミュニケーションや社会性をターゲットにした専門的な療育を展開するためのスキルや専門性を担保するための人材確保や育成がどのようにされるのかが重要になってきます。先ほどそれぞれの委員の先生からご指摘があったように、心理検査一つに関しましても、知能検査であるWISC（ウィスク）検査については、5年に1回改訂されます。5年に1回改訂されるということは、検査道具をピアソンという会社が運営して

いるのですが、そこでしか販売していないので、5年に1回研修を受けないと検査ができないとされております。かなり人件費とコストがかかってきます。その検査道具一つ20万円します。それを5セットとなると100万円しますし、5年に1回買い替えが必要になります。また研修会に派遣するとなると、専門職、おそらく示されている臨床心理士、公認心理師常勤2名の方が担当されると想定しますが、1週間研修でとられたり、研修の費用も発生してまいります。療育的なソースを得ようとするれば、学会への参加も予定されると思いますが、予算書のどこに反映されていますでしょうか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

諸会費に職能団体へ参加するための費用は計上していますが、学会に参加する費用は含んでおりませんので、将来的に必要であれば、予備費から計上することになろうかと思えます。以上です。

【委員長】

特に、公認心理師や臨床心理士は最低でもマスター、修士課程を卒業され、場合によっては博士課程を卒業された方が就職されると思えますので、研修の機会が乏しいといった場合には、非常に向上心の強い職能集団です。他のPT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）もそうですが、そうなってまいりますとそういう所が充実していないとやはり辞めさせていただきまうということが多々起こり得ますので、人材確保については長期的な視野を含めて予算の担保はご検討いただくと理解してよろしいですか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

はい。予備費の中から計上していきたいと思えます。

【委員長】

それで安心いたしました。もう2点ほどあるのですが、いわゆる児童というと18歳未満となっていますが、卒園後というのは就学前まで面倒みますが、それ以降はセンター機能で処理しますと見受けられました。多くの場合、一次的なハンディキャップ

に加えて、小学校・中学校に上がっていけばいくほど周囲の冷ややかな目、もしくは周囲から孤立する、いわゆる仲間が作れない、二次的に不登校、もしくは非行に繋がります。一方で虐待が発生する、大阪府下は非常に多いのですけれど、二次的に発達障がいのはじめの要因は後になって膨らんでくる場合がございます。幼少期いわゆる就園時期は何もひっかからなかったのに、小学校・中学校に上がるといわゆるアンダーアチーバーと言いますが、成績が悪かったりそのことによって周囲から孤立して、学校に行かず、ゲーセンに入り浸ったり、場合によってはかつあげをするといった行為をすることも指摘されております。センター機能でどこまでフォローできるのか、卒園後のフォロー、思春期、青年期にどのように対応されるのか現段階でどのように想定されていますか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

3法人で関わってまいりますので、愛光会は入所施設を保有しており、治栄会はかどまつ苑も含めて通所施設が4施設ございます。ショートステイも含んでおります。

18歳以降も障がいのある方の支援ができる環境があり、相談を中心という形でも継続して関わっていけると思います。相談についても、成人期の相談も現在従事しており、合わせて300件くらい受けている状態です。18歳を超えて就職に入ったとしても、現実的には親御さん、本人と関係性を維持できると思います。今の相談の状況から確実に計画相談を実施し、もちろん新規ケースの拾い上げも大切になってくると思います。

補足と言いますが、卒園した際に友達関係が解消されないように非行に走ったりするケースもあると思うので、オープンしてみないと分かりませんが、一部の自治体さんから情報収集等も行っており、3法人で話あったりもしております。友達関係が維持できるようにサポートすることも想定しています。

【委員長】

最後に、地域連携については、他の先生もご指摘されていましたが、児童発達支援センターが対象としている子どもたちは必ず知的障がい伴っているとは前提としては限りません。ですから、知能の高い発達障がいの方はほとんど通園施設ではなく、通常の保育園、幼稚園、通常の小学校、中学校、高等学校に進学します。そうなる

とセンター機能がどこまで連携するのか、私も府立高校のスクールカウンセラーの委員もしております。近年問題になっているのが、IQに偏りがある子どもたちが多く府立高校に入っておられて、その方の支援にスクールカウンセラーが充当されていますが、まだまだ月に1回くらいしかスクールカウンセラーは配置されていないので、多くの場合が行き場所がない、高等学校の退学を余儀なくされ、就労に繋がらず、犯罪や社会問題にリンクしていくという悪循環に陥ることが今指摘されております。通常の小学校、中学校との連携はどのようにお考えなのか教えていただければと思います。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

通常、保育園や認定こども園であれば、保育要領等々で小学校に児童の様子を伝えておられると思います。イメージとしてはそれを想定していました。通園部門6歳までの子どもが支援学校に行く際にセンターの中での様子を伝えることで関わりをもっていけるとと思います。センターの中の機能でも相互相談や計画相談により、ずっと関わっていくという想定でこの文章は作らせていただいております。今後高校に行ったり、社会に出た際も計画相談をベースに関わっていけるツールを中心にその子の思春期から成人になるまで、成人になってからのサービスの利用に関しての機能もセンターにあるのかなと考えております。以上です。

【委員長】

そういった意味では3法人さんの強みを活かせると思います。いわゆる施設に通所、通園している人以外の方の支援が圧倒的に多いと思いますので、関係機関との連携機能を手厚くし、人材もかなり充てていかないとなかなか回っていかないとと思います。巡回相談を含めて機能充実を図っていただきたいと思います。特に仲間関係においてうまく関係が作れない自閉症スペクトラムやADHD（多動症）の方は、通園施設で友達ができて、小学校にあがると新しい友達を作り直さないといけません。作り直す時にテコ入れ、お膳立てが必要になり、巡回相談の機能でそれが求められます。そのあたりのフォローはしっかりお願いできるということによろしいでしょうか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

はい。大丈夫です。

【委員長】

私からは以上です。他にございませんでしょうか。

【委員】

先ほどの収支計画表の予備費の件ですが、事務消耗品費60万円や消耗器具備品費200万円があがっています。先ほど初期経費として、パソコン等の購入と説明がありましたが、予備費と重複していませんか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

説明不足だったのですが、現地に行かせていただいたり、説明をお聞きして、今後必要な備品があると想定いたしましたので予備費で計上させていただきました。

【委員】

そういった意味では初年度のパソコン等の購入は、消耗器具備品費から計上できた場合は予備費を使わないこともあるという理解でよろしいか。

【(仮称)門真市立こども発達支援センター共同事業体】

はい。具体的に事業を進めていく中で、どんな費用がかかってくるか分からないことがあると思います。

【委員】

はい。先ほど委員長から研修費等で別途予備費から計上する等のご説明もありましたが、予備費に対する予算のあいまいさを感じました。門真市のためにきちんと使っていただきたいと思います。

【委員長】

他にございませんか。それでは、質疑応答を終了させていただきます。ありがとうございます

ございました。退出のご準備をお願いします。

退室

【委員長】

それでは、委員の皆様のご意見、評価などをお聞きしながら採点を進めてまいりたいと思います。ご意見などがあれば、お願いできればと思います。

【委員】

採点なのですが、二次審査は大きく、3項目の基本姿勢、児童の特性に応じた支援実施、事業実施の人員体制の各50点でよろしいですか。

【事務局】

はい。それでお願いいたします。

【委員】

収支計画については、予備費の金額の詳細が明確ではないなと感じました。初年度1,500万円、次年度以降は1,000万円となっております。トータルで5,600万円となり、管理費の中では金額が多いですが、初動設備の購入も消耗器具備品費の購入に含まれているように感じました。有意義に使っていただけたら問題ないのですが、その辺りが気になりました。

【委員】

共同事業体ということで責任の所在が明確なのが気になりましたが、質疑に答えられる中で、全面的に協力していく姿勢は感じることができました。運営について、臨機応変に対応していくということもありましたので、その部分については良かったのかなと感じました。一部質問にさっと答えられていないこともありましたが、姿勢としては前を向いておられたのではなかろうかと感じました。

【委員】

私からは、副委員長が言われた予備費の考え方については、気にはなりました。行政

側の感覚からいうと予備費というのはあまり使わない経費であるという認識ですが、質疑応答の説明の中で詳細を聞いたので、安心いたしました。

【委員長】

他にご意見はございませんでしょうか。私は、療育プログラムや方針が申請書の中だけでは分かりにくかったので、今回の説明で内容を聞いて安心いたしました。専門職は、心理系の専門職の方だけでなく、向上心の強い方が多いので、研修制度の充実、ライセンスを取得するための支援をバックアップしていただけるということで安心いたしました。

それでは皆さま採点を始めてください。

《委員による採点》

【事務局】

採点はお済みでしょうか。それでは採点表を回収させていただきます。集計が終わるまでの間、しばらくお待ちください。

《事務局による集計》

【委員長】

それでは集計結果が出たようですので、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

二次審査の結果を報告します。点数が458点であるため、600点の6割（360点）を上回っています。一次審査952点と二次審査458点、総合1,410点でございます。

【委員長】

一次審査および二次審査がそれぞれの基準点である6割を上回っているため、この（仮称）門真市立こども発達支援センター共同事業体を指定管理者候補者としますが

よろしいでしょうか。

【委員】 (異議なしとの声)

【委員長】

それでは、今後のスケジュールについて、事務局より説明をよろしくお願いします。

【事務局】

それでは、本委員会における選定結果については、事務局を通じて市長に答申させていただきます。

次に指定管理者として決定されるまでの手続きについてご説明します。指定管理者候補者として選定された（仮称）門真市立こども発達支援センター共同事業体に対して選定結果を通知するとともに、指定管理者の指定について、令和4年門真市議会第4回定例会に議案を提出し、議決を求めます。この議決をもって、（仮称）門真市立こども発達支援センター共同事業体は指定管理者として決定されます。

また、本日の会議録については第1回・2回の会議録と併せて市ホームページや情報コーナーに本日から2週間以内に公開いたします。以上です。

【委員長】

ただいま、事務局より今後のことなどについて説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。

(質問・意見なし)

【委員長】

それでは、これもちまして、第3回門真市立こども発達支援センター指定管理者候補者選定委員会を終了させていただきます。委員の皆様には長期に渡ってご審議いただきありがとうございました。